

教師の処遇改善の在り方に関する論点

1. 総論

大量退職・大量採用等により全国的に教師不足が指摘されている状況等がある中、子供たちの資質・能力を確実に育み、我が国の未来を切り拓く人材を育成していくためには、我が国の学校教育の中核であり、その成否を左右する教師に質の高い人材を確保することが必須であり、抜本的に教職の魅力を向上させることが求められている。

緊急提言を含むこれまでの議論等を踏まえ、学校における働き方改革の更なる推進や学校の指導・運営体制の充実に取り組むことに加え、教職の魅力を向上させるため、人材確保法の趣旨も踏まえ、教師の給与に関する制度の枠組みの見直しを含めて処遇の改善を図っていくことについてどのように考えるか。

2. 各論

(1) 教師の職務の重要性等を踏まえた処遇改善の必要性について

- 教師は子どもたちの人格の完成と我が国の未来を切り拓く人材を育成するという極めて複雑、困難な職務を担っており、専門的な知識や技能等が求められる高度専門職である教師の職務の重要性を踏まえた処遇改善の必要性についてどのように考えるか。
- 加えて、教師の給与を一般の公務員よりも優遇することを定めた人材確保法の優遇分が現在はわずかになっている状況や、近年の教師不足への対応としての教職の魅力向上の必要性等を踏まえた、教師の処遇改善についてどのように考えるか。

(2) 教師の職務と勤務態様について

- 昨今、児童生徒の抱える困難が多様化・複雑化するとともに、新たな学びの実装化、社会の変化に伴う新たな教育課題への対応、地域・保護者等の期待が高まっている状況がある中、教師が、専門性を最大限に発

揮してこれらの状況に対応していくための職務の在り方、とりわけ業務遂行の在り方についてどのように考えるか。

その際、教師は、一人一人がそれぞれ異なるとともに、成長過程にあり、日々変化する目の前の子供たちに臨機応変に対応しなければならないことについてどのように考えるか。

- 高度専門職であることに加え、必要となる知識や技能等も変化し続ける教師には、学び続けることが求められるが、例えば、授業準備や教材研究等の教師の業務が、どこまでが職務で、どこからが職務ではないのかを精緻に切り分けて考えることができるかどうかなど、その業務の性質についてどのように考えるか。
- 教師の勤務時間には、学習指導や生徒指導等を行う子供たちが在校している時間と、長期休業期間等の子供たちが在校していない時間があるが、後者の時間においては、どのような業務をどのようにどの程度まで行うかについて、個々の教師の裁量によって判断する余地がより大きいなど、その勤務態様が一般の行政職とは異なる点についてどのように考えるか。
- 公立学校が担う役割を踏まえた地方公務員である公立学校の教師の職務の在り方についてどのように考えるか。
- 学級担任が担う業務や、不登校やいじめ、特別支援教育やGIGAスクール構想の更なる推進など、複雑化・多様化する課題に学校全体として組織的に対応していくための業務など、学校の中でも、教師によって業務の内容や負荷が様々であることについてどのように考えるか。